

第149回 関西広域連合委員会

日時：令和4年12月1日（木）

場所：大阪府立国際会議場 10F 1004-7会議室

開会 15時40分

○仁坂広域連合長 それでは時間になりましたので、広域連合委員会を始めさせていただきます。

今日はまず第一に、文化庁から鈴木文化戦略官がお見えでございますので、「文化庁京都移転と大阪・関西万博を見据えた今後の文化行政について」、ご説明をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○鈴木文化戦略官 ただいまご紹介いただきました文化庁文化戦略官の鈴木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。平素は関西広域連合構成自治体の皆様におかれましては、文化行政の推進に格別のご理解、ご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。また、報道で既にご承知かと思いますが、折しも昨日はユネスコの無形文化遺産登録が発表になりまして、関西も含めた24都府県、41件の「風流踊」、盆踊りなどのことですが、これが認められました。これまで重要無形民俗文化財として指定を受けていたものでございますけれども、これが世界的にも価値あるものとして評価されたということで、こうした文化財の保存に尽力されてこられた関係地域、自治体の皆様に心からお喜び申し上げたいと存じます。

本日は、本来事務方のトップが来るべきところでございますけれども、国会開会中という事情もございますので、私が文化庁を代表してご挨拶、ご説明をさせていただくということでご容赦いただければと思います。目下ご承知のとおり、政府では旧統一協会の問題の対応に追われておりまして、文化庁に対する人員の増員という非常態勢もっております。私も京都に移転する文化財関係部門を総括する立場でこの11月に着任した次第でございます。今回は時間に限りもございますので、どうしても手短にお話しさせていただくこととなりますが、文化庁移転の進捗状況、それから今後

の文化行政の見通しについて簡単にご紹介するとともに、関西広域連合とのさらなる連携に向けて若干のお願いをさせていただければと存じます。

お手元に説明資料を配らせていただいておりますけれども、まず2ページをご覧くださいただければと思います。

文化庁の京都移転に関する経緯をまとめたものでございます。既にご承知の内容も多いかと思いますが、文化庁としては平成28年3月に京都移転が決定し、平成29年4月に先行移転として「地域文化創生本部」という組織を京都に置いて移転準備を進めてまいりました。政府の方針決定から7年の月日を経て、いよいよ来年3月27日から業務を開始することになっております。この12月中には新庁舎の整備工事が終わります、文化庁に引き渡されることになっております。

冒頭申し上げたように、いささかばたばたした事情もございまして、職員につきましても、この資料にあるとおり、全体の大体7割といった規模感で5月の大型連休明けまでに仕事場を移すよう、しっかりと準備を進めてまいります。

こうした京都移転に向けたスケジュール感については、今年5月に岸田総理が京都を訪問した際に発言したとおりでございます。岸田総理の京都訪問に関しては3ページにスライドがございまして、このときには移転工事現場の視察あるいは文化芸術関係者との意見交換を行いました。具体的な発言の要約については4ページのとおりでございます。

先ほど申し上げた移転スケジュールに加え、文化政策の推進方針として文化芸術の新たな政策パッケージWorldwide Art Blossom Initiative、略してWABI（わび）と言いますが、これを踏まえて新しい文化芸術推進基本計画（第2期）を政府として策定するという、それから、文化庁を中心として2025年大阪・関西万博に向けて、日本の美と心を発信する「日本博2.0」を進めていくことなどが示されております。

これ以降の資料については、今申し上げたことについて具体的な内容を紹介するものでございます。

5 ページでございますが、岸田総理発言中の政策パッケージW A B I について全体像を示したものでございます。大きくは4つの柱がございまして、1点目が「文化芸術のグローバル展開」、2点目が「文化芸術D Xの推進」、3点目が「文化芸術活動基盤の強化」、4点目として「文化財の保存・活用等」、こういった柱で取組を進め、新たな価値を創造しながら、文化と豊かな社会経済の好循環を生み出していこうということを目指しております。

古くから伝わる文化財をしっかりと守り伝えていくということ、もちろんこれは変わらず大切な国の使命でございます。この関西地域には国宝、重要文化財の5割が集積しているということでありまして、これらの保存修理に関しましては、国の調査研究拠点もこの関西に所在しております。そういったものをしっかり機能強化して、文化財保護のために必要な財政措置をとっていくことは当然不可欠なことではございますが、それだけではこれからの文化政策としては十分ではないということで、昨年文化庁長官に着任している作曲家で高名な都倉先生は、まさにこのW A B I というプランのイニシアチブを取っておられますけれども、今申し上げたような文化財を守ることにとどまらず、ポストコロナに向けて大きく3つの変革の柱が大事だということを強調しています。1点目は文化財を観光資源として見直し、再発見していこうということ。もう1点はこの文化芸術を産業として育成していこうということ、さらには日本のエンターテインメントを世界に発信していこうということを強く訴えておられます。この点については最近、都倉長官はしばしば関西方面でも講演等で語っているところがございますので、お聞きになられているかもしれません。私どもとしても政策推進にあたって今のような点に留意しながら変革を進めていきたいと考えております。

次に6 ページですが、W A B I の内容を具体化し、5年間にわたる重点的な政策の取組を示すものとして、新たに文化芸術推進基本計画（第2期）の策定を進めております。この資料にありますとおり、6月に文化審議会に対する諮問が行われまして、

来年度から令和9年度までを対象とする第2期計画の策定に向けた議論が目下、審議会で精力的に進められております。この資料の中身について詳しくは後ほどご覧いただければと思いますが、近くこの中間報告を取りまとめた上で、年度内に閣議決定を行うことを目指しております。中間報告へのご意見がございましたら、パブリックコメントを行いますので、積極的にお寄せいただければと思っております。

この基本計画は文化政策全般を網羅するものになってまいりますが、次の7ページでございますとおり、特に「日本の魅力の発信」というところに焦点を当てた国家プロジェクトが「日本博」というものでございます。

日本博はもともと2021年の東京オリンピック・パラリンピック大会を念頭に置いて、スポーツとある種同時並行で、日本の文化芸術の魅力を国際社会にアピールしようということを目的として進めていたプロジェクトであったわけですが、ご案内のとおりコロナ禍に見舞われる中で様々な制約を受けることになり、必ずしも十分に国民に認知されない形になっております。今般、それを2025年大阪・関西万博に向けて、「日本博2.0」として継承・発展させて、「日本の美と心」の発信に取り組んでいこうという方針でございます。今後、関西広域連合の皆さんや関係省庁と緊密に連携しながら、日本博2.0の推進によって日本の社会全体のシフトアップを実現していきたいと、そのように願っております。

次に8ページをご覧くださいいただければと存じます。

冒頭に京都移転の経緯を申し上げる中で、先行移転の組織として「地域文化創生本部」というものに触れさせていただきましたが、これが平成29年に創設されて以降、関西広域連合の構成自治体からは毎年継続的に職員の方々を派遣していただいております。こちらの資料にありますとおり、省庁からも文科省以外の複数のところから、あるいは企業、大学など様々なところから派遣していただいておりますが、全体の事務局員45名のうち、京都府・京都市をはじめとする関西圏内の自治体から19名の方々をお迎えして、業務の要になっていただいております。この点につきましては改めて

深く感謝を申し上げます。

こういった組織が先行組織としてあるわけですが、いよいよ今度は主力部隊が移ってくるということでありますので、9ページに今、申し上げましたことをまとめたものがございますが、この京都移転を契機として、まずは2025年が1つのターゲットイヤーでございますので、大阪・関西万博を強く意識しながら文化行政を力強く進めていきたいと考えております。関西、そして日本全体の文化の発展にとって、これからの数年間にまさに大きな変革のときを迎えるということで、多様なバックグラウンドを持ったスタッフが互いに学び合って、時に官民の枠を越えて仕事に取り組んでいくということ、そういう文化庁の職場というものは職員の人材育成にとっても大変貴重な機会になってくるのではないかと確信しております。言わばお役所の文化やカルチャーそのものも変えていきたい、そういう新しい行政組織のモデルになれば、またそうしていかなければならないというふうに思っているところでございます。

最後に、平成28年に「文化庁・関西広域連合・関西経済連合会共同宣言」というものをまとめておりますが、そのキーワードである「文化の力で関西・日本を元気に」という趣旨について改めて関係者間で確認するとともに、移転完了以降も継続的な職員派遣を含めまして、お互いの連携協力を一層幅広く、深いものとしていければと切に願っております。

大変短いご紹介、ご説明で恐縮でございますが、今後ともどうぞますますのご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○仁坂広域連合長 鈴木戦略官、ありがとうございました。せっかくでございますので、意見交換をしたいと思いますのですが、皆さん何かございませんか。

それでは西脇副広域連合長から、どうぞ。

○西脇副広域連合長 鈴木戦略官、どうもありがとうございました。先ほど移転のスケジュールのお話がありましたが、来年3月27日から業務開始ということで、今、京都府としては、年内に庁舎を引き渡せるようにと、まさに工事の最終盤を迎えてお

ります。今のところはほぼ予定どおりに進んでいるということで、まずはそこに万全を期していきたいと思っています。関西広域連合の立場で申し上げますと、先程の平成28年の共同宣言にもありましたように、関西には文化的な基盤、特に地域文化、生活文化というものが非常に幅広く存在しております。文化庁が来ることによって、こうした関西文化を更に磨き上げ、関西全体の活性化につなげる新たな文化政策を生み出すとともに、全国にどうやって波及していくかということについて、様々な知恵を出していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、先行的に来られている地域文化創生本部には構成府県市からも職員派遣をしておりますが、この点についても、今後文化庁と構成府県市が連携していく中で様々な取組が行われるということですので、是非とも構成府県市の皆様には引き続き御協力を賜りたいと思っております。

また、コロナ禍で移転の事前の機運醸成がそれほど思うようにはいかなかったのですが、2025年に大阪・関西万博という1つのターゲットイヤーが存在しますので、移転前にできなかったことも含め、ターゲットイヤーに向けた機運醸成と全国に波及を図っていくことについて、我々関西広域連合としても努力したいと思っておりますので、文化庁にもよろしく願いしたいと思えます。

私からは以上です。

○仁坂広域連合長　ほかにございませんか。

三日月委員、どうぞ。

○三日月委員　鈴木戦略官、ありがとうございます。隣にいる滋賀県として、また関西広域連合としても大いに期待し、一緒に頑張っていきたいというふうに思っております。

とりわけ、先行して設置されている地域文化創生本部の取組につきましては、この8ページ目にありますが、滋賀県でも例えば今、世界遺産である比叡山延暦寺の根本中堂の歴史的な改修事業を担当させていただいております。こういった文化財をしっ

かりと守り、継承していくこと、そしてもちろん活用していくということもそうですが、文化財を守り、修復するような人材をしっかり育成することや、障害のある方々も含めた文化芸術活動を楽しめる環境づくりがとても大事だと思っております。それから、残念ながら1年以上遅れるのかもしれませんが、彦根城の世界遺産登録に向けて、現在、文化庁のご指導もいただきながら様々な取組をしておりますので、こういったことについても、より近くなって、より密な関係が作れればと思っております。私どももしっかり頑張りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○仁坂広域連合長　ほかにございませんか。

では、齋藤委員、どうぞ。

○齋藤委員　鈴木戦略官ありがとうございます。文化庁移転に伴いまして大きな期待をさせていただいているところです。

特に2点ございまして、1点目は先ほど西脇副広域連合長もおっしゃいましたように2025年は大阪・関西万博があり、非常に大きなターゲットイヤーですが、その年は瀬戸内国際芸術祭も香川県直島で開催されます。開催時期がシンクロするところとしないところとがあるかもしれないですが、ほぼ同時開催という形です。兵庫県、徳島県は瀬戸内圏域の中にもありますので、芸術、文化、アートについて、例えば安藤忠雄さんの建築物や、ほかにも伝統文化的なものがあるかと思えます。そういったものを通じて、関西と瀬戸内の大きな流れをどのようにして作っていくのか、現在、我々も考えつつありますので、またいろんな面でご指導いただければと思えます。

それから、文化財の活用について、兵庫県でも最近、丹波地域などでは古民家をリノベーションした一棟貸しの宿泊ホテルがすごく人気になっています。その際に保存と活用のバランスをどのようにとっていくか、実際、現場で取り組まれている方々も工夫しているが、苦勞されているということです。我々としても、現場のいろいろな意見を聞きながら、実態としてどうすればやりやすい環境になっていくのかというこ

とについて、いろんな提案をさせていただきたいと思っております。その際は、どうぞよろしくお願いいたします。

○仁坂広域連合長 永藤委員、どうぞ。

○永藤委員 このたび文化庁が京都移転されることをきっかけとしまして、関西広域連合の特性を活かし、さらに関西の魅力を発揮することができればと考えています。それぞれの府県市が大変貴重な歴史を有していますので、地域を越えて歴史ストーリーを結びつけることができれば、奥深さを今まで以上に増すことができるのではないかと考えています。例えば、京都の伝統文化であります西陣織は堺とも深いつながりがありまして、応仁の乱で職人が京都から堺に避難してきて、当時の堺は国際貿易が盛んでしたので、そこで新しい技術と出会って、京都の織物が発展したとも言われております。堺市には今も綾之町であったり錦之町であったり、京都の職人さんが住んでいたところが地名に残っております。このようにストーリーとつなげることで文化の魅力を発揮できると考えています。

先ほどお聞かせいただいた、WABIというコンセプトですが、脈々と受け継がれている日本人の精神性が表れているように感じまして、とてもいいネーミングだと思います。堺市はわび茶を大成して今年生誕500年を迎える千利休が生まれた地でもありますので、ぜひ様々な面でご協力させていただき、文化の振興を通して関西の活性化に貢献できればと思います。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○仁坂広域連合長 ほかにございませんか。

私からも一言申し上げます。去年和歌山県では国民文化祭と高校総文、つまり全国高等学校総合文化祭を開催しました。国民文化祭では全国障害者芸術・文化祭も同時開催しますから、みんなまとめて開催しました。ちょうどコロナの感染の波の間にはまって、うまく開催することができたと思います。全国の方々をお迎えするということで、県庁はいつも張り切っているのですが、一般の県民の方もすごく張り切るんですね。それで、この機運をずっと続けようということで、11月は和歌山県の文化月間

ということにして、会場の都合などもありますけれども、できるだけこの期間に多くのものを集め、毎年11月は文化に目覚める月にしようとやりましたら、県民の皆さんもそういう気になってくれるんですね。「ジュニア文化表彰」という表彰制度をつくりますと、国民文化祭のときの気持ちをみんな覚えているものだから、その気になって結構多くの方が応募してくれました。だから、やはり「文化」というものを意識して、みんなで頑張ろうと言っているのが良いと改めて思いました。そういう意味では文化庁がお越しになりますから、関西全体でこれを協賛するような、今度は我々でお迎えするようなことをこれから何か考えていったほうが良いのではないかと思います。これは我々の問題としてまたご相談していきたいと思っています。具体的な成案があるわけではないので、今日は皆さんいかがでしょうかとだけ申し上げたいと思います。

ほかに何かございませんか。

○鈴木文化戦略官 皆様方からの熱い期待や激励をいただき、大変心強く感じています。2025年をまずターゲットイヤーに、本当に心一つにと思いますが、一方で、私どもも今までの反省という意味で、決して一過性のイベントにしてはいけないと思っています。2025年を越えたその先に向けてのお話もありましたように、例えば文化財1つをとってみても、担い手をどう育てていくかというような、地道に持続していかなければならない課題もございますし、インバウンドにしても単純に一過性のイベントだけで実現できるものではありません。保存と活用のバランスということがよく言われ、いろんな計画の中でも文化と経済の好循環とありますが、これも本当に言うは易しく行うは難しい問題であります。関西圏における、これまでのいろいろな伝統文化を守りながら広げていく取組の蓄積、ノウハウを私どもも学ばせていただきながら、これからどうやってそのような難しい問題の解を見出していくか、一緒にできればと思っていますので、これから一層のご指導、ご助言をよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○仁坂広域連合長 鈴木戦略官、本日は大変ありがとうございました。それでは、

これで退席されますので皆さん拍手でお送りいたしましょう。

それでは、次の議題に行きたいと思います。

次は、「大阪・関西万博『関西パビリオン』ティザーサイトの公開について」ということで、今日は福井県から知事の代理として西川交流文化部長がWEBで出席されます。なお、三重県は欠席です。それでは事務局から説明してください。

○事務局　それでは、資料2をご覧ください。

関西パビリオンの予告編サイトとして「ティザーサイト」を明日から公開したいと考えております。パビリオン本体の今の状況については、現在各府県と意見交換をしながら基本設計を進めていこうと考えているところでございます。来年のしかるべき時期までにパビリオン本体については基本設計を進めてまいります。

さて、次ページをご覧くださいと思います。

今回のティザーサイトですが、先ほど申し上げましたとおり、明日2日金曜日10時から公開したいと考えております。なお、英語ではteaserとなるようですが、日本国内での呼び方に合わせてティザーサイトと呼んでいるところです。

今回の内容は、関西パビリオンの出展告示や、現時点でのパビリオンの完成予想図、それからできれば応援コメントの募集もやっていこうと、この3つの項目だけで始めていこうと考えております。予告編サイトでございますので、資料に記載しておりますとおり、来年3月頃の公開に向け準備しておりますプレサイト、それから来年夏以降に公開してまいりますWEBパビリオンの公開までの間、いろいろな情報を少しずつ発信しながら興味を持たれた方のコメントなどを集めるサイトをつくったつもりでございます。

なお、来年夏以降に公開するWEBパビリオンサイトについての検討状況でございますが、こちらに記載のとおり、3つの要素、3つの分野で構成したいと考えております。1つ目は「関西パビリオンの情報」そのものを集めようとしております。展示内容やイベント情報を提供することを検討しております。さらにパビリオンそのもの

の混雑情報や、まだ検討の段階ではございますが、もし必要であれば事前予約システム等も実装できるように、今、準備をしております。

2つ目は、「関西各地の情報発信」としまして、参加各府県の観光情報を中心とした情報発信、それから関西パビリオンと関西各地を結ぶ交通アクセス情報などを実装すべく、現在検討を進めているところです。交通アクセス情報につきましては、広域周遊ルートを含めた周遊ルート情報だけではなく、各種乗換えサイトにも接続します。その上で万博に向けて各鉄道事業者等で取り組まれている、例えば関西M a a Sなど、大きな取組ともオープンに連携していこうと考えておりまして、これらを組み合わせで利便性の高いサイトにしたいと考えております。

3つ目は「WEBパビリオンの独自コンテンツ」を取りそろえてみようと考えています。WEBパビリオンにいろいろなユーザーが集まれるように、少し面白い独自コンテンツをそろえて、人気に応じてその中身を都度変更していくようなことを考えているところでございます。

ティザーサイトは、今申し上げましたような内容がまだ盛り込まれていない予告サイトではございますが、ここで、このような内容になりますというものをご覧いただきたいと存じます。

(ティザーサイト視聴)

これは、関西広域連合のマークをつくっているところです。

真っ暗な画面になってございますが、画面の下には各府県の地形を公開情報に基づいて再現しております。明るくしていくと全部見えてくるのですが、ティザーサイトですので、少しずつ出していこうと考えております。

これは長くなりますので、次に参ります。

各項目でございますが、1つ目をクリックしますと、ティザーサイトの飛行経路であったり、それからパビリオンの基本計画が出るようになってございます。それから2つ目をクリックいたしますと、パビリオンの完成動画を今一旦あげているところで

ございます。

これも先日、ニュース向けに提供した動画でございますが、まだ中身はこれから詰めますので、今後ご相談をさせていただきます。

それから3つ目の項目でございますが、これは応援意見の入力画面でございます。広くいろんな意見を集めたいと考えているところでございます。

以上、まだ本当の意味でのティザーサイトでございますが、今後、情報を少しずつ増やしながらWEBパビリオン本体の公開までの間をつないでいきたいと考えております。

以上でございます。

○仁坂広域連合長　何か変なものだなあと思うのですが、焦らされているそうです。だんだんと中身が知らされるようになっていくのを期待したいと思います。

森参与に各府県の事務方といろいろ打合せをしながら、具体的な話にどんどん詰めていっていただいております。皆さん、何かございませんか。

それでは、次の議題にいきたいと思いますので、西川交流文化部長が退出されます。また、飯泉委員にWEBでご参加いただいております。

次は、「関西圏域における新型コロナウイルス感染症への対応等について」、これは新型コロナウイルス感染症対策本部会議を兼ねて行うことになっております。広域防災局、広域医療局からご説明いただいた上で、広域防災局から府県市民向け宣言についてご提案をお願いします。

○広域防災局　広域防災局でございます。

資料3をご覧ください。3ページでございます。

「関西圏域における新型コロナウイルス感染症の発生状況」ということで、下の表をご覧ください。

11月27日時点の状況でございます。表の左から5列目の「最近1週間の人口10万人当たりの新規陽性者数」の一番下に合計欄ございますが、関西全体で約387人という

ことになってございます。前回10月30日の時点では約192名でしたので、およそ2倍に増加している状況でございます。また、その右側の前週比のデータですが、関西全体では1.22となり、増加傾向でございます。

4ページの上の表をご覧ください。「年齢別新規陽性者数」でございますが、一番右側の列に割合を表示してございます。

最も多いのは10代で、前回17.1%だったものが今回は15.6%に若干減少しました。一方で、60代以上の割合をみますと、前回は15.2%だったものが今回は17.5%と若干増加となっております。

次に5ページのグラフをご覧ください。

こちらには、第6波と第7波における新規陽性者数の推移とピーク時の人数を書いております。直近の状況を見ましても10月中旬を底に全ての府県で増加傾向にあることが見て取れます。

続きまして6ページのグラフでございます。

上のグラフですが、こちらは1週間移動平均による第6波と第7波のトレンドに対し、水色の線がいわゆる第8波と思われる直近の状況でございます。第6波、第7波に比べますと増加のペースは現時点においては緩やかだということが分かります。

続きまして、7ページのA3横の表でございます。

こちら11月27日時点の「各府県市の対処方針に基づく主な措置内容」でございます。前回11月3日の資料からの変更点には下線を引いてございます。

まず、「施設の使用制限」に関連しまして、滋賀県では飲食店や事業所等に対し、利用者の方々にも感染防止策への協力依頼をしていただくように要請されております。

続きまして裏面をお願いいたします。

学校・大学等に対し、鳥取県では本人・家族が体調に違和感がある場合には絶対に登校しないこと、また、気温の低い時期ではあるが定期的な換気を行うことを徹底するなどの要請をされてございます。

また、「若年層のワクチン接種率向上への取組」でございますが、滋賀県、兵庫県ではワクチン接種促進強化期間を設定いたしまして、接種機会の拡大あるいは啓発を強化しておられます。また京都府ではイオンモールに臨時接種会場を設置し、また徳島県、京都市、堺市では夜間の接種を実施されるなど、各府県市で工夫を凝らしながら早期接種の実現に向けた取組を進められているところでございます。

以上でございます。

○広域医療局　　続きまして、広域医療局でございます。

9ページの別添2をご覧ください。

ワクチン接種状況や検査実績などを取りまとめております。

「1. オミクロン株対応ワクチンの接種状況」ですけれども、府県全体の接種率は11月27日時点で14.3%、うち65歳以上の高齢者の接種率は21.7%となっております。

ページをおめくりください。

「2. 検査実績」でございます。11月6日から26日までの間における検査数を取りまとめたものとなります。この3週間はおおむね1日当たり2万6,000から3万件程度で推移しております。

続いて次のページ、11ページでございます。

「3. 療養状況等及び入院患者受入病床数等」をご覧ください。

11月27日時点で管内における入院病床の確保総数は9,307床で使用率は33.6%となっております。また、宿泊療養の確保居室数は1万4,114室、使用率は14.3%となっております。

次に13ページ、別添3でございます。

各府県において新型コロナウイルス・季節性インフルエンザの同時流行に備えて、新たに外来医療体制整備計画を作成したところでございますけれども、計画の実行性をより高めていくため、関西広域連合として国に要求すべき部分を提言書として取りまとめ、厚生労働省、内閣官房に提出しましたのでご報告いたします。今後も引き続き

き第8波、そしてコロナ・インフルの同時流行に備え、現場における状況や課題を把握し、対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○広域防災局　　続きますして、府県市民へのメッセージでございます。

別添5をお願いいたします。

まずタイトルでございますが、本格的な冬を迎えるに当たり、「関西　冬の感染拡大を防ぐ行動宣言」とさせていただきました。その趣旨でございますが、冒頭部分のとおり、新型コロナの感染が拡大しており、季節性インフルエンザとの同時流行も懸念されるため、日々の生活の中でいま一度基本的な感染対策を徹底すること、そして積極的なワクチン接種をお願いすることにしまして、年末年始を含めた冬の感染拡大を防ぐ行動を促してまいります。

1つ目の項目「基本的な感染対策の徹底とワクチンの積極的な接種」については、マスクの着用につきまして、前は屋内外の着用の必要な場面を例示していましたが、今回は近距離での会話など、場面に応じて適切に着用してくださいとシンプルな表現に変更させていただきました。

2つ目の項目「保健医療体制の重点化のための療養者支援制度への協力」については、例示の1つといたしまして「電話・オンライン診療の活用」を追加させていただきました。また、全国知事会でも呼びかけをされていますが、体調不良時に備えまして、適切な検査キットや解熱鎮痛薬等をあらかじめ購入するように呼びかける一文を追加させていただきました。

3つ目の項目「感染対策と社会経済活動との両立」では、これから「年末年始を控えて移動や外出の機会が増えます」といった時期的な表現を追加させていただきました。

以上でございます。

○仁坂広域連合長　　ありがとうございました。

ご質問、ご意見がございましたら、どうぞ。

宣言はこれでいいかということを決めたいと思うのですが、先ほどご説明がありましたように、和歌山県の状況などを見ておりますと、第8波のほうが7波よりもちょっと増加率が低い感じがします。全国的に見るともっとそんな気がするのですが、どうも全数把握されていないからそう見えるだけではないかというような気も若干しまして、医療現場ではやや混乱が出始めています。特にお医者さんがうつると、それから高齢者福祉施設の職員の人たちがうつると、高齢者にどうやって介護をするかという非常にテクニカルな問題が出てくるので、大分混乱が進んできてこれはまずいなと思いつつながら毎日頑張っている、とこんな感じです。それで、この行動宣言についてはいかがでございますか。よろしいでしょうか。

それでは、これを府県市民の方々に我々の宣言として出したいと思えます。

次の協議事項「令和5年度当初予算（案）について」は、もうかなり事務的に積み上げができておりますが、最終確認をしていただければということでございますので、事務局から説明してください。

○事務局 資料4をお願いいたします。

令和5年度当初予算案についてご説明をさせていただきます。

まず1ページ目でございますが、歳入歳出ともに合計では35億247万4,000円で対前年比28.9%の増となっております。この増加の主な理由といたしましては、下段の歳出の表の増減額の大きなところを申し上げますと、まず広域観光・文化・スポーツ振興費におきまして、国庫補助金などを活用した関西周遊環境整備事業、文化庁移転を契機とした関西文化の振興事業などを新たに拡充しておりますので、4,180万円の増となっております。

次に、広域医療費では、ドクターヘリ運航事業の補助単価の見直し等がございまして、6,350万1,000円の増となっております。

少し下のほうですけれども、関西パビリオン設置運営費につきましては、令和5年

度からパビリオンの建設工事が始まってまいりますので増額いたしまして、6億8,107万6,000円の増となっております。なお、表の欄外に記載しておりますように、この経費の中には事業費と同額の基金の積立額が計上されておりますので、正味の事業費といたしましては、そこに記載しております7億8,001万8,000円の半分に当たる、3億9,000万9,000円となります。なお、構成府県市にご負担をいただく負担金は歳入の欄の一番上にごございますけれども、総額で17億3,260万1,000円となり、前年比より2億8,486万8,000円の増となっております。

次に、2ページをお願いいたします。

2ページは予算編成方針でお示した予算の削減状況を整理した表になってございます。なお、削減対象とする経費につきましては、欄外①から⑧まで記載している経費を除き、令和4年度当初予算額を上限とすることをお願いしているところです。令和4年度当初予算のうち、削減対象の負担金であるC欄と、令和5年度当初予算要求額のうち削減対象の負担金であるF欄を比較いたしますと、削減対象の増減額がI欄、削減率はJ欄に記載しておりますけれども、本部及び各分野事務局ともに予算編成方針に示した、令和4年度当初予算額を上回らないという目標を達成しております。

続きまして、3ページから8ページ目までは、施策体系別の内訳をお示ししております。

そして、9ページ以降は、広域防災から始まって各分野の主な事業を記載しておりますが、少し細かくなりますので、ここでは説明を省略させていただきたいと思っております。

この予算案につきましては、本日ご承認いただきましたら、年明け1月に開催される広域連合議会総務常任委員会にてご説明した上で、3月開催予定の広域連合議会に上程いたしまして、議決を求めたいと考えております。

以上でございます。

○仁坂広域連合長 ありがとうございます。

これでよろしいでしょうか。

それではこれで承認ということで、来月の総務常任委員会で説明して、3月の広域
連合議会に議案として上程したいと思います。

それでは次に「第5期の広域計画案について」、説明を本部事務局からお願いしま
す。

○本部事務局 本部事務局計画課です。

第5期広域計画案について説明いたします。

資料5をご覧ください。

10月の広域連合委員会におきまして中間案をお諮りしました。その後、10月20日か
ら11月16日までの間、パブリックコメントを実施いたしました。また、広域計画等推
進委員会を11月14日に開催しております。

以上におきまして、一般の方々、また有識者の方々から様々なご意見を頂戴して
おきまして、今回の修文に反映しております。

別添1が概要版として最終整理をさせていただきましたものです。中にはSDGs
に関連する項目についても付加しております。

別添2がその本文になります。修文した箇所につきましては黄色と赤でマーカーを
しております。

別添3をご覧ください。49ページになります。

修文した主な変更点を一覧にまとめております。前回からの変更点を幾つか挙げま
すと、例えば1つ目の項目は広域計画等推進委員会において委員から出た意見で、
「広域連合が目指すべき関西の将来像」のところで、デジタル技術については語って
おりますけれども、やはりあらゆる産業面での波及効果が期待される。また、それ
によって地域全体が発展、活性化されていくという旨を記載すべきという意見があり
まして、今回修文しております。これは別添2の本文の14ページになります。

また、別添3に戻りまして、裏面をご覧ください。

パブリックコメントの中の代表的な意見としまして、「第5期広域計画の取組方針」の中の「産業振興」に関する記載におきまして、「関西広域産業共創プラットフォーム事業」を通じた取組を具体的に追加すべきというご意見をいただいております。また、その下のほうで、「デジタル化の推進」におきましては、自治体におけるDX推進の機運醸成等についても追記すべきというご意見がありまして、今回修文しております。本文でいいますと26ページと34ページが該当箇所となります。

また、別添4は、先ほど申し上げました広域計画等推進委員会における各出席委員の意見を要約したものになります。

以上が主な変更箇所になります。

今後のスケジュールにつきましては、まず年明け1月13日の広域連合議会総務常任委員会で第5期広域計画案の説明をいたします。また、1月26日に再度、広域連合委員会においてご協議いただきまして、3月4日の広域連合議会に議案として上程する予定です。

説明は以上になります。

○仁坂広域連合長 ありがとうございました。

何かございませんか。

パブリックコメントをすればいい意見が出てくるなあと思いましたけれども、それと専門家のご意見も踏まえて修文をさせていただきました。1月の広域連合議会総務常任委員会で説明しますので、そのときに出た意見を基にもう一回だけ広域連合委員会で協議をして、3月の広域連合議会に議案として上程することになります。

これでよろしいでしょうか。

それでは、次に行かせていただきます。

次も広域計画の関連ですけれども、「第2期関西創生戦略改訂案について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料6をご覧ください。

現行の第2期関西創生戦略については、令和2年度から令和6年度までの5か年の戦略となっております。ただ今回の次期広域計画の策定に伴い、必要な改訂を行います。この創生戦略は大きく2部構成になっておりまして、1つ目が「人口ビジョン」、2つ目が「総合戦略」となっております。

第1部の人口ビジョンにつきましては、令和2年の国勢調査の結果が出ておりますので、それに合わせて出生率や産業別の就業者数を更新しております。

第2部の総合戦略につきましては、次期広域計画と同様に設定して修正したいと考えております。

資料につきましては別添1が概要になっています。変更があったところにアンダーラインを引いております。別添2がKPIの一覧となっております。別添3が戦略の本文となっております。修正箇所につきましては赤字で明示しております。

今後のスケジュールにつきましては、12月9日開催の外部有識者による広域計画等推進委員会で意見聴取を行い、年明け1月13日の広域連合議会総務常任委員会での報告、また1月26日の広域連合委員会での協議を経て最終確定をさせていただきたいと考えております。

以上となります。

○仁坂広域連合長　　よろしいでしょうか。

ではこれでいかせていただきます。

その次は、「公平委員会の事務の委託について」、本部事務局から説明をどうぞ。

○本部事務局　　資料7をご覧ください。

公平委員会の事務の委託について、ご説明させていただきます。

関西広域連合は特別地方公共団体でございますので、職員の勤務条件に関する措置要求の審査などを行うため公平委員会を設置する必要があるわけですが、従来から、これについては構成府県市の人事委員会に事務を委託することをしておりまして、2年ごとの持ち回りで受託していただく取扱いとしておりました。令和3・4年度は奈

良県に事務の委託をしておりましたが、今年度限りで廃止し、新たに令和5・6年度につきましては、兵庫県に事務を委託しようと考えておりました、本日お諮りするものでございます。

手続といたしましては、地方自治法の規定に基づき、奈良県議会において事務受託の廃止、兵庫県議会におきまして事務受託のそれぞれ議決をいただいた上で、3月の関西広域連合議会において委託の廃止及び委託の議決を得た上で、総務省に届出を行って事務手続の完了という形になります。

以上でございます。

○仁坂広域連合長 組織が小さいものですから、専門の組織を置くとお金がかかるということで、委託というやり方をずっととらせていただいております。手続はきちんとしないといけないので、奈良県、兵庫県にはよろしくお願い申し上げます。

それから広域連合議会にも上程することになります。

よろしいでしょうか。

それでは、この後は、報告事項になります。

「電力需給のひっ迫を踏まえた改めた冬の省エネルギー・節電の呼びかけについて」、広域環境保全局から説明してください。

○広域環境保全局 それでは、資料8に基づいて説明させていただきます。

政府の検討会合において、この冬の電力需給の見通しが示され、安定供給に最低限必要な予備率3%は確保できるものの、需給逼迫時への備えをしっかりと講じつつ、無理のない範囲での節電を呼びかけていくことが決定されたところでございます。これまで関西広域連合におきましては、温室効果ガス排出量削減のための取組といたしまして、関西脱炭素アクションを統一ポスター等により広く呼びかけてきたところでございますが、このたびの電力需給の見通しを受け、特に本日12月1日より3月末までの期間におきまして、無理のない範囲での省エネ、節電の協力の呼びかけを改めてさせていただきます。

説明は以上でございます。

○仁坂広域連合長 目標値は掲げないということでございますけれども、あまり油断していると危ないので、できるだけ節電をしていくことが大事だと思います。

よろしく申し上げます。

それでは、次は「令和4年地方分権改革に関する提案募集に係る国の対応方針について」、本部事務局から申し上げます。

○本部事務局 資料9をご覧ください。

去る令和4年11月11日の内閣府の会議におきまして、提案募集についての対応方針案が示されました。7月の広域連合委員会でご報告させていただきました際には関西広域連合からの単独提案5件、共同提案12件が内閣府と関係府省との間で調整を行う提案として位置づけられておりましたが、今般そのいずれもが資料の「1 対応状況」にございますように、「提案の趣旨を踏まえ対応」としていただけることになりましたのでご報告いたします。

詳細につきましては次ページ以降にございますが、関西広域連合単独提案の5件はいずれも資格免許・登録関係手続に係る「国家資格等情報連携・活用システム」の活用で、調理師免許などの5つの手続となっております。「2 今後のスケジュール」にございますように、12月中下旬に閣議決定がなされる予定です。

円滑な推進につきまして引き続き注視し、必要に応じて対応してまいります。

以上でございます。

○仁坂広域連合長 ありがとうございます。

何かございませんか。

では、次からは資料配布にとどめます。1つ1つは、それぞれのご担当のところがか心血を注がれて、関連する各府県市の部局と相談していただいていると思います。例えば和歌山県が担当している「食品輸出セミナー」ではすごく張り切って講師を呼んできたものですから、皆さんにぜひ参加していただきたいと思っておりますが、説明

は省略させていただきます。

次は、広域連合選挙です。

○事務局　それでは事務局で進行させていただきます。

ただいまから広域連合長選挙を行います。

選挙は関西広域連合長の選挙に関する規則に基づき、お手元に配布している次第に基づいて執り行います。

最初に選挙の手順についてご説明します。

まず候補者についてお諮りしますので、構成団体の長におかれましては、自ら候補者になろうとされる方、あるいは候補者を推薦する方から、その旨の表明をお願いします。その結果、候補者が複数となった場合は投票による選挙を行います。また、候補者が1名の場合は、当該候補者を当選人といたします。投票方法は投票用紙または挙手により行います。当選人は有効投票の最多数を得た者としませんが、有効投票総数の4分の1以上の得票がなければなりません。なお、代理出席の方は構成団体の長の指示に従い投票することになっております。また、WEB出席の構成団体の長におかれましては、挙手による投票となった場合は自ら投票いただき、投票用紙による投票となった場合は代理出席の方が構成団体の長の指示に従い投票することといたします。

選挙の手順は以上であります。

それでは、まず候補者についてお諮りしますが、その前に、本日の委員会に出席されていない委員からは現在までに書面による表明の提出はされていないことをご報告させていただきます。

それでは、立候補または候補者の推薦がありましたら、その旨の表明をお願いいたします。

それでは、飯泉委員、よろしく申し上げます。

○飯泉委員　それでは、私から推薦させていただければと思います。

三日月滋賀県知事を推薦させていただきたいと思います。

以下、理由を少し述べさせていただきます。

三日月知事には就任以降、広域7分野のうち、広域環境保全担当として長らく責任者を務めていただいております。滋賀県自体がチャーターメンバーであるということ、また三日月知事は知事になられる前には国土交通省の副大臣も務められておりまして、非常に広い知見をお持ちであるということから、ぜひ三日月知事を次期広域連合長に推薦をさせていただきたいと思っております。皆様方どうぞよろしく願いをいたします。

○事務局　ただいま飯泉知事から三日月知事を推薦する旨の表明がございました。

ほかに表明する方はございませんか。

よろしいでしょうか。

それでは、改めてご確認いたします。

ただいまご推薦のありました三日月知事のほか、候補者はないものと認めますが、皆様ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

○事務局　それでは、候補者は三日月知事の1名のみですので、関西広域連合長の選挙に関する規則第4条第2項第2号の規定に基づき、三日月知事を当選人といたします。

これで広域連合長選挙を終わります。

○仁坂広域連合長　次期広域連合長は三日月さんに決定いたしました。

それでは、次期連合長から就任に当たっての抱負など、一言お願いいたします。

○三日月委員　ただいま飯泉知事のご推挙、そして皆様方の互選によりまして次期連合長に推していただきました、滋賀県知事を務めております三日月と申します。

あっさり決まり過ぎて、そして大変重い職責を賜るということでもございまして、大変緊張をしております。まずは、創設以来、副広域連合長として、そして2年間広域連合長としてこの関西広域連合を牽引していただきました仁坂広域連合長に対しまして、皆様を代表して心から御礼申し上げたいと思っております。本当にありがとうございます。

した。

そして、何よりも目下の新型コロナへの対応、さらには鳥インフルエンザへの対応、そして阪神・淡路大震災を経験したこの関西として、府県市民の安全安心のために引き続き皆さんと協力してやっていきたいと思っております。

その上で短く3点申し上げれば、まずは府県域を越えた唯一の広域連合として、この広域行政のシンボル、さらには分権型社会をしっかりと実現する、その旗を掲げて実現に向けて実績を積み重ねていきたいと考えております。先ほどもご説明があったとおり、折しも文化庁が京都に来年3月に移転してくるということもございますので、ぜひ分権型社会を皆さんと一緒につくってきたいというのがまず1点目。

2点目は、2025年大阪・関西万博がいよいよ近づいてきました。そして2027年ワールドマスターズゲームズの日程が決まりました。この準備を着実に積み重ねながら、DXやGX、さらには命、健康、こういった取組を関西から全国に、そして世界に強力に発信しながら多くの方々を集める、また多くの方々につながっていける、そういう関西をつくってきたいということでもあります。

そして最後3点目は、私は琵琶湖をお預かりしている滋賀県の知事として、この関西広域連合にチャーターメンバーとして加わり、広域環境保全を担当してまいりました。水のつながり、水循環、そして様々なつながりを大切にする関西を皆さんと一緒につくってきたいと考えております。「関西は一つ、そして関西は一つ一つ」という、こういう言い方とやり方が私は大変気に入っております、大事にしたいと思っております。

初代の井戸広域連合長、そして2代目の仁坂広域連合長は創設メンバーでいらっしゃいましたが、私からそうではない知事が広域連合長になるということで、ある意味では関西広域連合の第2ステージ、バージョン2に入っていかなければならない、そういう時代ではないかと思っております。様々な課題がございますが、皆さんと力を合わせて頑張りたいと思っておりますので、ご指導ご鞭撻、またご協力を賜ります

ことをお願い申し上げまして、私の決意表明とさせていただきます。皆さん、一緒に頑張りましょう、よろしく願いいたします。

○仁坂広域連合長　　ありがとうございました。

それでは、関西広域連合規約第13条第3項の規定によりまして、広域連合長は副広域連合長を選任するということになっております。任期の始まる12月4日までにご選任いただくようお願いしなければならないのですが、この場で選任していただくことも可能でございますが、いかがなさいますか。

○三日月委員　　改めて選任させていただきたいと思っておりますのは、私を支えていただく副広域連合長には、現在も副広域連合長をしていただいております西脇京都府知事をお願いしたいと思っております。

○仁坂広域連合長　　それではよろしく願いします。

それでは、西脇京都府知事からもぜひ一言お願い申し上げます。

○西脇副広域連合長　　引き続き副広域連合長に選任していただきました。力不足かもしれませんが、新しい広域連合長の下でしっかりと補佐し、関西広域連合の運営が円滑に進むように全力を尽くしますので、各構成府県市の皆様には引き続き御指導・御鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○仁坂広域連合長　　これで本日の全ての議事が終了いたしました。

なお、私の広域連合長としての任期は12月3日までで、広域連合委員会に出席させていただくのは本日が最後になりましたので、一言ご挨拶を申し上げたいと思っております。

皆様、本当にありがとうございました。広域連合発足以来、12年間経つのですが、初めの10年間は井戸広域連合長の副広域連合長として井戸さんを支えてまいりました。その間たくさんの方がございました。それから、広域連合長を継承いたしましても、またたくさんの方がいました。私は関西広域連合は進化する組織だと思っております。始めからこれをやりたい、あれもやりたいといろいろな方々がいろいろな思いを持っておられるわけですが、それができなかつたら意味がないという組織で

はなくて、みんなで相談して一致したらどんどんやっていくというような意味で、進化する組織だと思っています。

行政の組織というものは、私も長い間行政官をやっておりましたが、組織化のコストがすごく大変です。何かをやるときに一緒にやろうとなったら、一緒にやる仕組みをつくっていくことがすごく大変です。関西広域連合という組織ができたことによって、我々が共通の問題意識を持ち、意思決定をしたらパッとすぐに次の行動に移ることが出来るところがとてもいいところだというふうに思うわけです。そのため月に一度こうやって集まったり、また集まっていることを基礎として、頻繁に電話で打合せもできるし、関西が一つであるということをもさに動かしている組織であるというふうに思います。一例を申し上げますと、東日本大震災が起きました。普段だったらこんなことは絶対にできないと思うのですが、関西広域連合があって、広域防災のトップが井戸連合長でした。すぐ集まれという話になり、すぐ集まった結果、その日のうちにカウンターパート方式が合意されて、その次の日からもうそれぞれの割り当てられたところにみんなが移ったことによって、我々は東北の復興のために少しは力を貸せたのではないかと思うし、またそこからいろんな知見も得て、和歌山県の場合は、紀伊半島大水害を被ったときにもその知見は役に立ちましたし、そのときには井戸広域連合長にお願いして、随分と応援を出していただきました。このような、そうだと思うたらあつという間にできる、これが関西広域連合の強みだと思います。したがって、全てのことは可能性の中でございますので、皆さんはこれからも長く広域連合委員をお務めになると思いますから、その皆さんの合意でどんどんと新しい進化を遂げていっていただければ、私としては大変うれしいと、こういうふうに思っております。

いずれにいたしましても至らぬ広域連合長でございましたが、2年間皆さんに大変お世話になりました。心から感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

それでは、これで第149回広域連合委員会を終了します。

○事務局　それでは記者会見に入るところですけれども、その前に本日の広域連合

委員会を最後にご退任される仁坂広域連合長に感謝の気持ちを込めて、事務局から花束をお贈りさせていただきます。

(花束贈呈)

○仁坂広域連合長　　どうもありがとうございます。

○事務局　　それでは、記者会見を行いたいと思います。三日月知事も並んでお座りください。

それでは、報道の方からご質問を受けたいと思いますので、挙手いただけるでしょうか。私から指名させていただきますので、社名とお名前をおっしゃってからご質問をお願いします。

では、左の前の方からお願いします。

○毎日新聞社石川記者　　毎日新聞社の石川と申します。

三日月知事にお伺いします。

今日で広域連合発足から丸12年とのことで、先ほどの就任のご挨拶とも少し重なりますけれども、発足当初には分権型社会の実現のために国の出先機関の受け皿になるという宣言の下で始まりました。12年が経ちましたけれども、この広域連合の12年の歩みをどのように総括されるのか。また、とりわけ国の事務とか権限の移管に関してはまだ十分進んでいない点もあると思いますけれども、こうした点を踏まえ、広域連合の課題についてはどのようにお考えで、広域連合長の就任中にこの課題をどのようにクリアしていこうというふうにお考えなのかについてお聞かせください。

○三日月委員　　この12年の歩みというものは先ほど仁坂広域連合長のご挨拶にもありましたように、発足当初以来、分権型社会をつくるんだと、地方分権の受け皿になるんだということで様々な取組をすると同時に、災害があった際のカウンターパート方式、ドクターヘリの運航などなど、様々な取組を行ってきたということだと思います。まだまだ十分ではないところもありますが、文化庁の移転や徳島県の消費者庁のように、様々な省庁、地方機関の移転を受けつつある状況でもございますので、ここ

は成果としてしっかり確認しておきたいと思っております。とはいえ、まだまだ分権型社会には道半ばということがございますので、これまでの実績を確認しながらさらなる分権の受け皿づくりということについても、皆さんと力を合わせて果敢に挑戦していきたいというふうに思っております。そのためにも、こういった会をしっかりと積み重ねながら、お互いの信頼関係を大切にして、その受け皿たり得るように組織を強化していければ、と考えているところでございます。

○毎日新聞社石川記者　ありがとうございます。

○事務局　ほかの方ございますか。

では、右の方。

○朝日新聞社新谷記者　朝日新聞の新谷と申します。仁坂知事にお伺いたします。

先ほど新しい進化を遂げてもらえればうれしいという最後のご挨拶がありました。一方で三日月知事も創設メンバーがいなくなる中で第2ステージだというご挨拶もしていただきました。広域連合の第2ステージとして最も期待することを教えてください。

○仁坂広域連合長　私は第1ステージが今までで、第2ステージがこれからというふうに言ったわけではありません。連続して進化する過程だというふうに申し上げたつもりです。例えば今年ということを考えますと、今年広域連合は結構大きな新しい事業に踏み出しています。1つは11月1日から、それぞれの各府県市にある公設試験研究機関を統合し、かつ民間とも協力し、さらに販売促進、経営革新等々のハンズオン支援もするようなプロジェクトを立ち上げました。それから、1つ目は高压ガスでしたが、各府県市の規制を統一し、様式や判断基準を統一して事業者はどこへ行っても同じやり方で手続が取れるというようなことを始め、かつこれからどんどん広げようとしています。そういうふうに、私の時代にそれを思いついたので皆さんに諮って進めましたが、次はまた次で、新しいことがどんどん出てくるのではないかと、それを称して私は進化と申し上げたわけでございます。大いに進化することを期待し

ています。

○朝日新聞社新谷記者　ありがとうございます。

○事務局　今手の挙がった方、お願いします。

○読売新聞社山本記者　読売新聞の山本です。仁坂広域連合長と三日月次期広域連合長にそれぞれお伺いしたいのですが、まず仁坂広域連合長に質問します。これまでご自身が広域連合で12年間歩まれてきた総括といたしますか、自己評価、自己採点するなら100点満点中何点かということと、次の広域連合長に引き継ぐ課題ややり残したことがありましたら教えていただけますでしょうか。

○仁坂広域連合長　私としては100点です。100点だけど、あれもこれもというふう
に思う人、期待する人から見ると、あれが出来ていないじゃないか、これもできていないじゃないかというのがありますよね。自分もこれはもっと大きくなったほうが良かったかなというようなプロジェクトなどもありますけれども、それはみんなで相談して、そういうところが一番ふさわしいと決めて、実行してきたわけなので、そういう意味では100点です。あとは残された方々がどんどん考えて実行してもらったらい。そのための仕掛けはできているわけです。こういう委員会を開き、こうやって議論することによって、お互いの関係がすごく密接になりますから、頻繁に打合せもできるわけです。こんなことは以前は出来なかったはずなので、そういうことができるようになった関西の強みを活かしてみんなで考えてもらえればいいと、そういうふうに思います。

○読売新聞社山本記者　分かりました。次に、三日月次期広域連合長に質問ですけれども、従前の質問とも絡むと思いますが、今後、関西広域連合の存在感とか知名度をどういうふうに高めていくのか、具体的にどういうことをやって高めていこうとされるのか、お考えを聞かせてもらえますでしょうか。

○三日月委員　まずこれまで12年間歩んできたなかで、様々な連携をして事業をつくってきた、施策を実施してきた、この実績なり信頼関係を基礎としながら、いよいよ

よ文化庁が来て、そして2025年大阪・関西万博があり、2027年ワールドマスターズゲームズの日程が決まってきたわけですから、そのレガシーを先取りしていけるような取組ができればというふうに思っております。同時にこれまでコロナ対策について、それぞれの首長の皆さんと連携し、苦勞しながら来ましたけれども、いよいよ次の私の任期の2年間は、コロナを乗り越えて次なる社会なり生活を築いていくステージに入っていかなければならないし、入っていきたいと考えております。そのためには例えばインバウンドを含め、新たな産業づくりを含めて、様々な可能性があると思いますので、そういったことに皆さんと連携し情報交換しながら取組をつくっていければと、その発信をすることで存在感が皆さんにも感じていただけるのではないかと考えております。

○読売新聞社山本記者　ありがとうございます。

○事務局　ほかにございますでしょうか。

では、一番端の方、お願いします。

○京都新聞社岡本記者　京都新聞の岡本と申します。よろしく申し上げます。

仁坂知事、三日月知事、それぞれにお尋ねしたいと思います。まず、仁坂連合長、お疲れさまでございました。先ほど振り返りがありましたけれども、特にこの2年間で関西広域連合の大目標として掲げてこられた地方分権、国からの権限移譲がどの程度進んだとお考えかお聞かせください。

次に、三日月知事には、今、関西広域連合の一番の役割は何だと思っていらっしゃるかということと、これから目指していく関西の姿、ちょっと先ほどの質問ともかぶりますが、関西をどんなふうにしていきたいと考えていらっしゃるのか、イメージをお聞かせください。

○仁坂広域連合長　分権というものをどこまでの範囲で捉えるかによって答えが違ってくると思うんです。例えば関西だけがと言ったらおかしいのですが、関西だけ3府県が中央省庁の一部移転を実現できているんですね。これも京都にくる文化庁が

一番大きいですがけれども、この2年間でできた。和歌山県の場合はもっと前からありますけれども、そういうことができたのも分権の1つと考えたら大きな成果があったと思います。ただ、さっきも言いましたように実はもっと大きな成果があったらいいなというふうに私なんかも思っているわけです。例えば和歌山県に統計局という非常にいい組織が来てくれたんだけれども、もっとたくさん来てくれてもいいなというような感じもあります。それから防災に関しては、東京だけに全部固めておくと東京が被災したときにとっても危ないから、代替できる組織はきちんとつくっておくべきです。それが地方分権の1つの表れではないかといつも思っているのですが、そういうところはまだ実現していません。だからみんなそれぞれに「私はこう思うのだけれど」ということがあると思うので、それを議論しながら意見が一致したところで運動し、そして1個1個実現させていくということだと思えます。例えば規制緩和とか、あるいは地方支分部局とか、それぞれ思うところはあると思うのですけれども、大きく広く地方分権というものを取れば、この2年間にも結構大きな動きがあったというふうに私は思います。

○三日月委員　果たすべき役割、目指す姿ということでいえば、やはり日本で最初、日本で唯一の府県域を越えた広域行政、広域自治体であるという、この機能をしっかりと維持し、また高めていきたい。それがこうすればできるんだっていうことを示していくことが、この関西広域連合に課された役割ではないかと私は理解をしております。また、目指す姿としては、我々は双眼構造と言っています。東京一極集中だけではなく、もう一つの極を、もう一つの元気な地域をつくることによって、日本の中心にあって長い歴史があって、そして2,200万人の方がいらっしやって、35,000平方キロメートルの面積を有している、世界的に言えば1つの国レベルの力を持っている地域がしっかりとその存在感を発揮できるように、経済的、社会的、文化的にその価値を高め、発信していくことが目指す姿で、そういう意味でのイベントもあり、力もありますので、ぜひ皆さんと力を合わせて頑張っていきたいと思えます。

○事務局 時間の関係もありますので、あとお一人にさせていただきます。

では、最後をお願いします。

○NHK谷井記者 NHKの谷井と申します。

仁坂知事にお伺いします。広域連合長選挙の関係ではなく、新型コロナの行動宣言の関係についてですが、年内にオミクロン株ワクチンの接種の呼びかけをされていますが、一方で関西各府県のオミクロン株対応の接種状況を見ますと、どこの府県も十数%にとどまっている状況かと思えます。特に若い世代で広がりが見えにくい状況かと思えますが、そういったことを踏まえて年内にどれぐらい接種を広めたいのか、またその目標に向けて、どういった呼びかけや取組をされていくお考えか、お聞かせください。

○仁坂広域連合長 まさに非常にいいポイントを突かれていますと思います。和歌山県でも常に知見を集めていますが、ワクチンを打ってもうつるんですけれども、ウイルス量が随分減るので、さらに次にうつす確率は減ってくるし、重症化をする人も圧倒的に違うからやはり打ってもらいたいとすごく思います。しかし、特に体が頑健な人、若い人には、自分は命に別状はないからいいと、こういう気持ちが少し蔓延し過ぎているような感じがあります。ですから、自分のことも、それから人のことも考えてぜひ打ってもらいたいと、我々は知見を交換をしながら、悩みは共通なんですけれども、それぞれの府県市民にどんどんそれを呼びかけていこうではないかと、そういうふうに関心から思っています。

○事務局 それでは、時間が参りましたので記者会見を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

閉会 17時10分